

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文学部	教育 1-1
2.	人文科学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	経済学部	教育 5-1
6.	経済学研究科	教育 6-1
7.	理学部	教育 7-1
8.	医学部	教育 8-1
9.	医学系研究科	教育 9-1
10.	工学部	教育 10-1
11.	理工学研究科	教育 11-1
12.	農学部	教育 12-1
13.	農学研究科	教育 13-1
14.	東アジア研究科	教育 14-1
15.	技術経営研究科	教育 15-1
16.	連合獣医学研究科	教育 16-1

人文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部が人文社会学科と言語文化学科の 2 学科によって構成され、入学定員はそれぞれ 95 名と 90 名であり、専任教員は東アジア研究科教員も含め、2 学科計 9 コースに所属しており、人文科学分野において幅広い教育を可能にする体制がとられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、7 名からファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会が設けられ、FD 活動として、ピア・レビュー（授業公開）関連、IT 講習会、授業技術関連、教員による FD 活動に対するアンケート、学生による授業評価アンケート等を実施している。また、年度ごとの報告書も公表されて、教員による授業方法の改善につながっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広い共通教育と専門教育のカリキュラムが必要十分

な形で体系的にバランスよく組み立てられているのに加え、基礎セミナーの充実も図られており、また、教育職員免許状等の取得にも対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学・他学部での既修得単位、インターンシップやキャリア教育等による単位が認定され、編入学生、研究生、科目等履修生受入れにより、学生・社会に様々な教育の機会を提供している。また、留学先で修得した単位認定の制度をもつなど、学生の留学ニーズへ柔軟に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、普通講義、特殊講義、講読・演習が適切に編成され、専門科目における専任教員の担当率が高く、主要な授業科目に専任教員が配置されている。また、ほとんどの講読・演習・実習において少人数教育が実施され、教育設備も充実しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの充実や履修登録の上限設定等単位実質化のための対応、組織的な履修指導、学習相談体制の構築、学習・自習施設の整備、授業料免除の特待生制度の導入を含む成績評価の見直し等が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、多くの学生が3年次までに必要単位をとり、4年次には卒業論文の作成に専念するため、卒業論文の評価では優が多い。また、各種の免許・資格の取得者が多く、特に、社会調査士資格のためのカリキュラムが整備され、当該資格取得者が増加している。また、当該学部卒業生に対する「採用企業の評価及び満足度」も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生授業評価」による当該学部の授業に対する学生の評価は「授業満足度」、「授業理解度」、「学習目標達成」に関してかなり高く、特に、「卒業生満足度調査」で卒業生の満足度が「学部専門教育の講義」、「学部専門教育の演習・実習」等の面で高い率を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度において、進学者は少数であるが、就職希望者に対する就職者の比率は 95%で、主な就職先としてサービス関係、商業、教育、学習支援業、公務員等となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度の「卒業生満足度調査」では、回答者全員が、当該大学で学んだことが「有意義ないし大変有意義であった」と回答している。また、当該学部の卒業生に対する採用企業の評価及び満足度も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文科学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科を二つの専攻によって構成して、それぞれに同数の教員を配置し、各 4 名の募集定員を設けている。また、各専攻内をいくつかの研究分野に分け、幅広い教養と専門分野における深い学力を養う体制をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、人文学部のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動と連動する形で FD 研修を実施しており、情報化に対応する IT 講習会も開いている。また、学生による授業評価アンケートも実施し、教育改善に取り組む体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部教育との連携と整合を図り、また、他専攻より 1 科目履修を義務づけて、体系的で複眼的なカリキュラムを組んでおり、少人数教育の場も

確保しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学部で開講されているインターンシップ及びキャリア教育等による単位修得を認定し（ただし大学院の修了要件とはしない）、また、学生の資格取得に対する要望に応えるため、教員免許及び専門社会調査士に関するカリキュラムを提供しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業科目における専任教員の担当率が高く、講義・演習ともに受講者数は 10 名以下で少人数教育が実施されている。また、演習の必修単位、選択科目、他専攻の科目の履修義務が、広い視野と見識の獲得のために適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修士論文発表会や各研究分野を母体とした学会等を組織して学生の研究発表を促しているほか、ティーチング・アシスタント（TA）を採用して教育補助に主体的に取り組ませたり、特待生制度を導入して学業を奨励している。また、自学自習環境についての整備も図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年者・休学者がごく少数に留まり高い修了率を維持している一方、多くの学生が 1 年次に必要単位をとり、2 年次には修士論文の作成に専念し、修士論文において優良な成績を収めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「修了生満足度調査」において、当該研究科の研究指導、通常の授業、研究室やゼミ等の教員を交えた人間関係の項目について他研究科と比較しても特に言語文化専攻において、非常に高い満足度を示している。また、個々の授業に対する「学生授業評価」を実施しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職希望者の就職率（平成 19 年度）は 100% であり、また、就職先は専門的知識が必要とされる業種が多く、高度専門職業人を養成して社会各方面の要請に応えるという目的を果たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 20 年実施の修了生アンケートでは、当該研究科で学んだことが「現在の仕事に役立っている」、「有意義ないし大変有意義であった」との回答がそれぞれ 94% を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、98 名の専任教員が配置されており、5 課程、21 のコース・選修を構成して社会的要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修委員会の活動並びに講師派遣、学生授業評価と教員授業自己評価の毎年度の実施により、常に授業改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、卒業時点での課程ごとの目標を入学時に学生に明示し、個々の授業との関係も把握できるようになっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業科目履修及び転学部等において他学部との間に開放的な関係を維持するとともに、海外大学への派遣留学や教育委員会等か

らの研究生受入れやキャリア教育及び教育現場との交流を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、コース・選修に応じた講義、演習、実験・実習の組合せを工夫し、主要授業科目を専任教員が担当し、実地指導講師やティーチング・アシスタント(TA)を活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、特に学生に対して主体的な学習を促進するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員免許の取得率が高いこと、卒業率が高い一方で、留年率が低いこと、実技系で学生の受賞が毎年のようにあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、シラバス記載の学習目標の達成度に対して 53%、授業内容の理解に対しては 68%、満足度については 72%もの学生が授業の評価に肯定的な回答を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教職への就職が増加傾向にあり、進路決定率も好転しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の満足度調査において特に専門教育では満足度が高いこと、少数の学部内関係者ではあるが、公立学校管理職経験者による聞き取りから教員としての基礎的能力があることが確認されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 専攻、12 専修が設置されており、当該研究科に対する社会的要請から適切な編成内容であると判断できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教職や公務員・民間企業への就職において成果が見られるだけでなく、少数ながら進学者もおり、不明・その他の数が減少しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修了者に期待される要件とそれを達成するための授業の位置付けが明示されていること、各専修ごとに体系的に授業が配列されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該研究科の目的である教育の実践的

研究に鑑みた実践研究科目の設置、現職教員のリカレント教育、多様な背景を持つ学生に対する教育指導上の対応を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数の演習形式を主とし、講義受講後に演習を受講するように設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの記載内容を工夫したり、授業以外での課題を課したり、学生をティーチング・アシスタント(TA)として活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了率と専修免許状の取得率が高く、学習成果の発表数が増加し、美術展・コンサート等にも積極的に参加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了時点での学生による評価で研究指導、授業、さらに研究室等の人間関係について満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教職への就職を始めとする公務員・民間企業への就職やリカレント教育において成果が見られるだけでなく、少数ながら進学者もおり、不明・その他の数が減少しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該研究科修了時に実施された満足度調査において、「研究指導、通常の授業、研究室やゼミ等の教員を交えた人間関係」に関する満足度が、75%～91%となっており、修了生から高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「教育学研究科修士論文抄」の発行については、当然実施すべきことであり、「教育方法」に関連してとりたてて質の向上を示す事例とはいえないという点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学定員充足率 106%、専任教員一名当たり学生数 27.0 人と適正な水準を維持している上に、多彩な社会的要請に対応して学部編成を 5 学科 1 コースとし、経済・経営学科を中心に、経済法学科、国際経済学科など特徴ある学科編成を行い、さらに職業会計人コース（平成 16 年度）、観光政策学科（平成 17 年度）等を新設して、実践的経済人ニーズに対応するための組織編成努力をするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、組織改善計画の策定と改組を学部内企画運営委員会が主導し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）は全学組織による研修会開催と学部組織によるピア・レビュー（年 5 回）実施など、組織的な改善努力が行われるとともに、『教員への授業改善アンケート』（平成 19 年 10 月実施、回答数 43、回収率 67%）では、学生授業評価実施率 93%で、この評価結果に基づき教育方法の改善を行った教員が 87%あることなど、日常的な授業改善努力を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門科目が基盤科目・総論科目・各論2・各論1に類型化され、段階的履修条件を与えていること、基盤科目と英語・初修外国語・情報処理演習を必修とするほか、TOEIC スコア（400、観光政策学科は 600 ないし 500）を卒業要件とすること、広い選択制により幅広い教養の獲得を工夫していること、さらに1年次の基礎セミナー、2年次以降の演習Ⅰ、演習Ⅱ、卒業論文演習など4年間一貫で密度の濃い指導体制をとるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、就職先企業からの要望（演習教育、教養教育）に対して、4年間一貫の演習教育と共通教育・専門教育に広い選択制を置いて対応していること、他学部相互履修および山口県立大学との単位互換、海外の交流協定大学との留学生派遣・受入れをしていること、短期外国語研修など多様な学生の要請に応えていること、科目等履修生の受入れにより社会からの要請にも対応していること、さらにキャリア教育も全学的な組織的取組の上に、学部独自の就職支援委員会と就職支援室を設置し就職支援に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目では1クラス人数を必修基盤科目で200名以下とする一方、大規模講義は開講頻度を調整することで受講者数の増加を抑制していること（300名超のクラス数5）、演習では徹底した少人数化（定員10～11人、教員裁量で14～15名まで）を図り、修学指導や就職・進路相談までも含む密度濃い教育を行っていること、観光政策学科では実地研修を組み込んだ「プロジェクト演習」が配置され、特徴ある演習教育を形成していること、全学オンライン・シラバスの整備と利

用が促進されていること、学生委員会による組織的な修学指導を行うとともに、ミスマッチを起こした学生に進路の再検討を促す「退学勧告制度」を用意していることなど、授業形態や指導方法を工夫するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修登録単位に上限（1 Semester 26 単位、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）3.0 以上の者を除く）を設け、十分な授業外学習時間を確保し、この時間が各段階の演習で活用されていること、また「経済学部学生ゼミナール連合協議会」の活動（ゼミ対抗討論会の開催、学外ゼミとの交流）や「経済理論研究会」、「会計学研究会」、「情報処理研究会」など学生の自主学習組織への経済的支援・活動場所の提供を行い十分機能を果たしているなど、学生の自発的学習意欲に十分な配慮をするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業率（修業年限 4 年 80%、8 年 90%）、卒業生平均修得単位数（129.9 単位）、卒業生取得単位成績比（優 47.6%、良 24.1%、可 18.7%）など、卒業生は課程設計を満たす単位と学力を得ていると推察されること、教員免許取得、TOEIC 高スコア獲得、日商簿記資格取得、および公認会計士合格など能力付与の成果が見られることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、既卒者から、幅広い教養としての専門科目と演習が評価を受けるとともに、経済学部で学んだ意義に対してもおおむね高い評価が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の

成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、全学および学部組織や演習を通じた就職支援活動により、内定率が高い水準にあり、またその中で就職先の大部分を民間企業が占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業時評価において、満足度が全学部平均を上回り、学部独自の支援に対する評価が高いこと、既卒者の就職先に対する満足度も高いこと（全体の約 2/3）、就職先による卒業生評価も高い評価（キャリアレベル：約 85%、人材面：90%以上）を得ていることなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科の構成は、経済学専攻と企業経営専攻の 2 専攻で経済学専攻に公共管理コース（10 月入学・9 月卒業、英語授業）が配置されるとともに、教員構成が高度専門職業人育成に向けた包括的なものとなっており、入学定員充足率および専任教員一人当たり学生数の水準もおおむね良好な範囲にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究会委員会の下に企画運営委員会を設置して大学院教育の新しいニーズの開拓と組織改善を提案・実施し、現代の社会的ニーズに対応してコース新設が予定されるなど、弾力的な組織再編が行われている。また、全学的ファカルティ・ディベロップメント（FD）組織に加えて、学部・研究科の FD 実施組織（自己点検・自己評価委員会）を持ち、ピア・レビューの実施、研究指導スキル向上のための研究報告会、研修会等、日常的な FD 活動を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修士論文審査と最終試験合格を修了要件として定め、演習および第二演習を中心として、包括的で多彩な科目（162科目）を配置するとともに、経済学専攻公共管理コースでは留学生を対象に英語による科目を構成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科、他大学大学院（海外を含む）での履修も可能とすることで、多様な教育ニーズに対応するとともに、在学生の約66.7%を占める留学生の関心に対応した科目整備や、国際協力機構（JICA）の支援事業の一環として公共管理コースを設置して留学生ニーズに込えているほか、授業の夜間開講（全授業の約20%）や長期履修学生制度による社会人ニーズへの対応などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習とも少人数教育が徹底し、受講者のレベルや関心に対して指導教員による履修指導が行われるとともに、シラバスのウェブサイト上の公開と配布、ティーチング・アシスタント（TA）の配置（延べ51名）をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数教育において双方向コミュニケーションや課題提出などを求めることにより、学生の学習意欲を高め、学生の授業外学習時間を十分確保させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、研究科全体の 2 年間修了率は 93.3%（平成 18 年度）の高い水準を示し、留学生や社会人の存在を考えると際立つ水準にあり、また単位修得と成績評価も少人数教育の特徴を反映する結果を示している。「修了時満足度調査」の結果も併せて判断すると、学生の身に付けた学力等は良好な状況であると推察されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「修了時満足度調査」によれば、研究指導および通常授業とも 4 点満点中 3.5 を上回る高い満足度（平成 18 年度）が示されており、少人数教育の特性と授業外学習時間から、修了者が得た学業成果についても高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了者の態様に応じた進路選択（一般学生：就職、社会人：継続就業、留学生：帰国、進学、日本国内就職）がなされており、それぞれに対応した教育目標を達成するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、直接の関係者たる修了者からは、進路に対する全般的支援に対する評価が高く、留学生の就職支援強化もこれに貢献するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に学科改組を行い、3 学科のうち数理科を除外し 2 学科を廃止し、3 学科を新設し、4 学科体制となるなど、学科の内容が時代の要求に対応するように工夫されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業評価の実施に加えて、ピアレビューを実施し教員間の意識改革を図り、授業改善がなされ、実施率も 98% と高い。また、地球圏システム科学科地域環境科学コースが日本技術者教育認定機構（JABEE）認定プログラムに追加認定されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、4 学科 7 コースの教育研究内容と主要授業科目が、当該学部のグラジュエーション・ポリシー（GP）を達成するために体系付けられており、各学科の教育課程の特徴と学習目標が明確であるなどの優れた取組を行っていることから、

期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学や高専、他学部、理学部が主催するサイエンス実習、そしてインターンシップ等の単位認定を行い、また数は少ないものの社会人入学の受入れ等を行っており、学生や社会からの要請へ適切に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の特徴を活かした授業形態及び学習指導法の工夫があり、シラバスの記載項目も明確になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生相談室やオフィスアワーのほか、学生が主体的に学習できる学習施設等を設けてあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、ほとんどの学生が3年次までに卒業に必要な単位を修得し、4年次に卒業研究に進んでいる。また、3年次から4年次への進級率も70%台後半を示し、卒業率も93.1%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価の結果、総合評価の満足度は高く、また全体として年々評価が高くなっている。さらにその結果は各教員に配付されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学率が40%前後であり、公務員、公立学校・私立学校の教員等多様な分野へ就職し、就職率も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業する学生を対象とした全学アンケートからは、「卒業研究指導やゼミ等」、「研究室やゼミ等の教員を交えた人間関係」、「クラブ・サークルや日常の友人関係など学生同士の人間関係」等が相対的に高い評価となっている。また、採用企業の担当者からの評価が比較的高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目標に沿って医学科と保健学科の 2 学科を設置してそれぞれ充足された学生数に対し、3.6 対 1（医学科教員総数 141 名）、11.3 対 1（保健学科看護専攻教員総数 29 名）、7.9 対 1（保健学科検査技術専攻教員総数 21 名）の専任教員と、附属病院所属の教員 98 名、医療技術職員 86 名、看護職員 571 名が協力する組織を整備している。医学科では、医学科会議（教授会）・教育審議会の下に入試委員会（5 部会）、教務委員会（12 部会）、学生委員会が置かれ、医学教育センターが支援する体制を、保健学科では保健学科会議（教授会）の下に入試委員会、教務委員会、学生委員会、キャリアデザイン委員会、FD 委員会が置かれ、それぞれ教育体制が整えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学科では、医学科評価委員会、教育評価部会により、授業ごとの学生によるオンライン授業評価（医学教育総合電子システム；eYUME）とコース終了時の振り返り評価を行い、各教員及び学生に公開している。また、年度ごとに学生評価の高い教員を表彰している。ファカルティ・ディベロップメント（FD）は教務委員会の下にある FD 部会と医学教育センターとの協力で、公開授業参観（年十数回）、平成 19 年度実績で FD 研修会 14 回（5 年に一回の医学教育ワークショップを含む）を行っている。保健学科では、学生によるウェブサイト上での各授業評価（授業支援システム）、講義・実習別評価を学内公開、FD 研修会を平成 19 年度実績で 2 回行って教育内容・教育方法の改善を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、2 学科とも高学年にいたるまで共通科目と専門科目の 2 本立て編成で教養科目の充実を図っている。医学科では、独自の考えで基礎臨床医学を臓器・系統別に再編成したコース・ユニット制カリキュラムを採用し、1 年次は医学入門（体験学習を含む）、2 年～4 年次は基礎医学・臨床医学を融合した臨床実習前科目であり、3 年次に「重点統合科目」、「社会医学」、「自己開発コース」（自ら設定した研究活動・社会活動）、「修学論文チュートリアル」（自己開発コース課題の発表討論と論文提出）、「特別専門講義」があり、4 年次に「展開医学系科目」と「チュートリアル教育」といった独自コースが設けられている。5～6 年次は参加型臨床実習であり、研究及び実地臨床を目指した独自の課程編成を行っている。保健学科看護専攻には看護師、保健師、助産師養成課程があり、検査技術専攻には臨床検査技師、細胞検査士養成課程がある。両専攻とも 1 年次から 4 年次まで共通科目、専門共通科目があり、2 年後半から臨床実習が行われる。特色として「国際化」目標に沿って英語教育に TOEIC を受験させ進級判定資料としている。教養教育と専門教育とを並行させ、独自の専門教育課程の工夫がされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、海外の大学等との学術交流を積極的に行ってきており、医学科では米国オクラホマ大学医学部と、保健学科では韓国梨花女子大学看護科学大学、タイのチェンマイ大学看護学部等との協定を結び、自由選択科目の単位互換を行っている。特に、保健学科では、独自プロジェクトとして看護・保健領域の英文国際雑誌 *Nursing and Health Science* の刊行、アジア太平洋保健医療共同組織（APANHSL）の結成、看護学名誉学会（STTI）日本支部設立等の取組を行っている。保健学科検査技術科学専攻では 3・4 年生対象に県内外の医療機関や検査機関での職場体験実習を実施し、県内外、海外教育機関との交流に努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、2 学科とも電子シラバスが活用され ICT 活用による授業支援システム（医学科の eYUME、保健学科の授業支援システム）が整備されている。医学科の全授業科目は、講義、演習、実習・実験が組み合わされ、少人数チュートリアル学習を基礎・臨床科目で採用、保健学科では、講義、演習、臨地実習を必須とし、教育内容に応じた少人数教育が取り入れられている。教育に必要な教材が電子シラバスから利用でき、DVD 動画による授業支援がある。英語教育にネイティブスピーカーによる英会話講座を取り入れている。講義、演習、実習、少人数チュートリアル学習が適宜組み合わせられ、授業支援システムが整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医学科 3 年次 7～12 月の 6 か月間、「自己開発コース」に集中させ、学生自らが設定した研究活動ないし社会活動を通して自己学習能力を高める取組があり、平成 19 年度実績では、学会発表 3 件、研究論文発表 2 件がある。4 年次の展開医学系チュートリアルでは、一症例のシナリオに基づき（個人学習、グループ学習、ディスカッション、講義、最終発表）からなる一週間学習の繰り返し学習があり、独自の臨床推論能力開発がはかられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科の進級及び卒業判定は、医学科会議（教授会）において行われ、各学年進級及び卒業ともに 90%以上である。また、全国 CBT 試験の平均点も全国平均を 2～5 点上回っている。保健学科では、保健学科会議（教授会）が進級判定を行っており、進級はいずれも 90%以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学教育センターが平成 15 年度から行っている卒業生満足度調査では、平成 18 年度実績で学習・生活環境 61%、学生生活支援 50%、多人数授業 57%、専門少人数授業 72%、人間関係 84%の学生が「満足」している。学生生活支援を除く項目について平成 16 年度調査より改善が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科では平成 19 年度卒業生は 96 名で、医師国家試験に 83 名が合格（合格率 86.5%）、全員が初期臨床研修へ進んだ。これは平成 16 年度から平成 18 年度実績をやや下回っている。保健学科について平成 19 年度では、看護師（卒業 81 名）、保健師（卒業 92 名）、助産師（卒業 7 名）、臨床検査技師（卒業 37 名）の各国家試験はいずれも 93%以上が合格、その後看護専攻の 92%が病院、自治体、企業へ就職、進学者は 2 名であった。検査技術専攻では 78%が就職、進学者は 8 名であった。この状況は最近大きな変化はないなどの相応な成果があることから、期待される水準にある

と判断される。

「関係者からの評価」については、医学科で平成 19 年 11 月に山口県内外の医療機関 58 機関にアンケート調査を行い、卒業生のいる 33 機関（医学科）、16 機関（保健学科）からの回答を分析している。総合的満足度について 90.9%（医学科）、93.8%（保健学科）が「やや満足」又は「満足」との結果を得ている。各設問では医学科、保健学科の順に、学習の意欲 94%と 100%、社会的役割の認識 97%と 94%、チーム医療への参加ともに 94%、地域医療 91%と 81%、判断力 97%と 100%、患者・同僚への配慮 100%と 94%、専門知識 97%と 94%、診療技術ともに 100%、先進的医療への対応 85%と 81%が「やや満足」以上で、「やや不満」「不満」はいずれも 9%以下であったなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年から医学とその学際領域（工学、理学、農学、保健学）を統合化し、システム統御医学系専攻（医学博士課程 4 年）、情報解析医学系専攻（医学博士課程 4 年）、応用医工学系専攻（博士前期課程 2 年と博士後期課程 3 年）、応用分子生命科学系専攻（博士前期課程 2 年と博士後期課程 3 年）、保健学専攻（博士前期課程 2 年と博士後期課程 3 年）の 5 つの専攻編成としている。平成 19 年度実績では、学生数は医学博士課程定員 35 名、入学者 31 名、博士前期課程定員 76 名、入学者 108 名、博士後期課程定員 29 名、入学者 43 名で研究科全体の収容定員を上回っている。他方、専任の教員組織は、教授 80 名、准教授 45 名、講師 24 名、助教 78 名の計 227 名で、医学系 142 名、理学系 11 名、工学系 21 名、農学系 4 名、保健学系 49 名である。女性教員は 23.3%。外国人教員は 2.6%。他に 9 名の客員教授がいる。研究科は医学系研究科教授会で審議決定しており、その下に医学及びその学際領域の教授からなる分野ごとの代議員会、専攻系委員会、専門委員会等で審議運営にあたっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各専攻ごとの専攻系委員会及び専攻系代表者からなる大学院委員会（月一回の定期開催）において対応する体制が取られている。研究科主催のファカルティ・ディベロップメント（FD）は平成 19 年度から年 2 回の研修会を催し延べ 140 名の参加があった。医学部医学科の授業評価システムを研究科学生にも活用、医学科学生と同様の運用をしており、適切な体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻ごとに修了までに身に付けるべき資質・能力 (graduation policy) を策定し、どの授業で取得すべきかカリキュラムマップで検証している。短期インターンシップ・臨床体験実習等の動機付け科目 (博士前期) とともに、倫理科目 (生命倫理学特論、医療情報倫理学特論、選択必修)、オムニバス形式の医学共通科目、基礎科目 II (研究方法論) の履修、理工学研究科の共通基礎 5 科目 (知的財産権特論、ネットワーク情報倫理特論等) の履修推奨、出身学部での専門分野以外の分野の科目履修を設定している。また、医学博士課程、博士後期課程では、最先端ライフサイエンス研究科目 (必修) でのプレゼンテーション能力養成、展開合同演習での幅広い視野を持った研究促進、長期インターンシップでの実践研究能力養成を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「教育方法の特例実施」(医学博士課程に約 20%の社会人大学院生を受け入れ、集中講義、土日開講、夏季・冬季休暇時の開講)、「医工融合実践教育プログラム」(医工連携教育に国外大学への短期インターンシップを取り入れたプログラムで、「魅力ある大学院イニシアチブ」選定事業)、「臨床体験実習、短期インターンシップ」(医学部以外の学生や卒業生が医学を学べるプログラムと院生が企業・研究所での体験学習するプログラム)、「がんプロフェッショナル養成プラン」(岡山大学や中国地方の医療機関との連携で行うがん専門医養成プログラム、平成 19 年度厚生労働省選定事業)、「臨床研究人材養成コース」(新薬や新医療技術開発のため、質の高い臨床研究担当医師や臨床研究コーディネーター等研究支援人材の養成のためのコース)、「修復医学教育研究センター」(心臓・血管・肝臓の臓器回復のための修復医学教育研究センターで、機能修復制御因子 (鍵因子) による診断・治療法の開発) 等を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、形態的、生理学的、生化学的、遺伝子工学的、統計的研究手法についてオムニバス形式の授業（講義、実習）が行われ、電顕、質量分析等最先端技法の操作まで行われる。他に、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）として下級生の指導体験、異分野融合教育の工夫として医学部卒以外の大学院生に臨床実習の体験、大学院生が立案した研究の計画、見直し、成果について学内専門家によるオンライン化ピアレビューの実施、学位論文指導（基礎演習、予備審査）等の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、プレゼンテーション能力や討論能力促進のため「最先端ライフサイエンス研究科目」を必修としている。研究科が設定した学会、講演会への出席に 2 ポイント、学会発表に 4 ポイントを単位認定に加えることで積極的学習を促している。また、講義、実習の予備教材として授業内容の DVD 化、病理組織標本のバーチャルスライド・システムを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得状況では、博士前期課程の退学者は数名以下で少なく 95%以上が修業年限内に修士を取得している。博士後期課程は、56～57%が、医学博士課程では 27～47%が修業年限内に博士を取得している。後 2 者は低い取得率である。博士学位の論文水準として査読付学術雑誌に掲載されることを義務付けており、平成 19 年度実績では 37 論文中 36 論文が英文雑誌に掲載され平均インパクト・ファクター (IF) は 2.422 で、最近数年間では大差ない変化であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16 年から大学教育センターにより主として博士前期課程の学生の卒業時満足度調査を行っており、平成 19 年 3 月調査で全体的満足度 65%、学業に対する総合評価 74%、生活環境 65%、学修・生活支援 62%、授業・研究支援 74%、進路支援・相談体制 62%、人間関係 73%で、学修・生活支援、授業・研究支援、進路支援・相談体制に改善がみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業 (修了) 後の進路の状況」については、博士前期課程修了者の 99.1%、後期課程修了者の 89.6%、医学博士課程修了者の 97.4%が就職できており、前期課程修了者の約 1/3 が進学している。内訳は、研究者ないし大学教員としての就職は少なく、多くは医師・歯科医師、医療技術者であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断さ

れる。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度勤務先関係者調査では、医学系出身者については 91%が「どちらかといえば満足」以上の総合的勤務状況の評価を得ており、学習意欲、社会的役割の認識、チーム医療、地域医療、判断力、患者・同僚への対応、専門知識診療技術、先進医療のいずれも 94%以上の高評価である。保健学系出身者では、総合的勤務状況は 94%、項目別のうち地域医療と先進医療がともに 81%、その他の項目は 94%以上の高評価である。工学系修了者での関係者評価では、4 から 0 査定で採用満足度 3.5、今後の採用希望 4 の高評価であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、社会のニーズを踏まえ学科の再編、入学定員の見直し、専任教員の適正配置を実施するとともに、センター、サロンの設置により教育実施体制を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会、学生・教員による授業評価、授業のピアレビュー、優秀授業表彰を通して教育や授業の改善を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目標を明示しそれに沿ったカリキュラムを整備しているとともに、1 年生に大学生活の目標設定を促すセミナーを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの多様な要求に対して編入学

制度、単位互換、インターンシップ、国際交流協定を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態の組み合わせは教育効果を配慮して適切に行われ、学生への履修指導は、学生・教職員一体となって行う方式を取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、一つの学科では、チューター制度、学生相談制度、研究室体験配属、質問歓迎アワーという特色ある制度を設けて学生指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、厳正な進級評価を行うとともにマンツーマンによる丁寧な指導体制をとり、卒業率も 90%から 100%となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、5段階による選択式の学生による授業評価の結果では、「そう思う」から「ややそう思う」の肯定的な意見が、「シラバスに記載された学習目標の達成」が 58%、「授業の内容の理解」が 53%、「授業に対する満足度」が 56%である。反対に否定的な意見はいずれの項目も 10%を切っており、授業の成果に関する学生へのアンケート評価の結果としておおむね肯定的な結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学率は 50%を超えている。また、就職希望者の就職率は常に 95%以上であり、就職先は製造業が多く、電気・電子機械機器、建設業、情報・通信業等の業種にて、専門的・技術的職業従事者となるものが多く、その他サービス業、教育関係及び公務員などの就職者もあり、多様な分野に専門的知識を持った技術者を輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生、就職先企業による満足度に関するアンケートを実施しており、おおむね良好な結果を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院の重点化・再編により、理学系と工学系の独自性を活かした専攻と、理学・工学・医学の連携・融合を目的にした専攻で構成し、併せて学部夜間コースを廃止して定員の一部を大学院へ移行するなど、社会の要請と当該大学の教育研究の目的に沿った構成になっている。学生と教員との比率も適切な範囲にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）推進体制が整備されているほか、学生による授業評価とそれに基づく教員自身の授業自己評価を踏まえた授業改善を図る仕組みが構築され、大学院教育の実質化への取組も開始されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、グラジュエーションポリシー（GP）に基づき、授業科

目を研究科共通基礎科目群、専攻系共通科目群及び先端科学技術科目群に区分して体系的な教育課程を編成している。留学生に対するダブルディグリープログラムや日本語コースの設置、国際性を養うための工夫や外部講師による特別講義を配置し、長期及び短期のインターンシップを実施するなど、多彩な教育課程を編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生のサイエンスワールドへの主体的参加を促すための単位認定制度の導入や、短期あるいは長期履修制度による学生の特性に応じた多様な履修を可能とする制度を整備している。インターンシップによる企業での実体験を通して社会性を養いキャリアパスの形成に役立っている。社会人を対象にしたサテライト講義の実施や社会人学生の積極的な受入れを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門分野に閉じた閉鎖的環境を排した分野横断的な教育を推進するために特別講義やゼミナールを必修とし、MOT 科目群の開設や演習形式のものづくり教育を推進するなど、幅広い能力を併せ持つ人材育成のための工夫がみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、英語力アップのための取組として「英会話特別授業」を設けて実績をあげている。多くの学生をティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）として採用するなどし、職務遂行を通して学生の主体性を引き出す配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了時に学生が身に付けておくべき資質・能力を専攻ごとに GP として定めており、それに対する修了率は大学院博士前期課程で 90%以上、大学院博士後期課程で 45%前後と、いずれも標準的なレベルを維持している。教育職員免許の実績もほぼ定常的にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価においては、学習目標の達成度、授業内容の理解度、授業に対する満足度等はいずれも高く、修了生の満足度評価においても、重要性の高い論文指導やゼミナールに対しては高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の就職率だけでなく、大学院博士後期課程修了生の就職率も高く、かつ多くが専門性を活かせる職種に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、理工学研究科修了生に対する「幅広い知識」、「専門知識」、「専門的実践力」、「討論能力・思考能力」等についての就職先企業アンケート調査により、0～4の5段階評価ですべての項目で3以上であり、理工学研究科修了生に対する総合的な能力への期待に応えていると評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員組織は、他部局を本務とする教員と連携し、多岐に渡る農学及び獣医学教育分野を包括的にカバーし、先進的指導ができるよう構築している。また、獣医学科では国家試験科目に対応する教員体制の整備が順調に進んでおり、学生数も適正な状況にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、統一的様式に従った学生による授業評価、大学教育機構が実施するファカルティ・ディベロップメント（FD）講習会、ピアレビュー形式による授業評価などを実施しており、教育内容等の改善に向け構築され、改善が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次からくさび型に配当した専門教育、高年次にも配当した共通教育によって早期から専門性を自覚させるとともに高い教養を習得させるカ

リキュラム編成は相応に評価できる。最終学年では卒論研究に取り組み、問題解決能力を身につけさせ、専門性と教養を習得できるカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、推薦、編・転入学、科目等履修生、研究生の入試制度によって、多様な背景や勉学希望をもつ学生を受け入れている制度は優れている。また、中四国地区大学の連携によるフィールド演習や他学部との単位互換制度も評価できる。さらに、インターンシップやキャリア教育を行い、開放授業等で社会の要請に答えている。獣医学分野では、大学間協定に基づく中興大学との学生交流をはじめ、国際的にも貢献しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験及び実習を効果的に組み合わせて知識、技術と思考方法を習得させている。専門への動機付けや興味を早期から持たせるため、学科全教員による総論や概論を 1 年次に、基礎実験を 2 年次に開設し、高い教育効果を上げている点、実験・演習科目を比較的少人数にし、ティーチング・アシスタント（TA）を配置することできめ細かく学生の教育に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業シラバスの整備により自主学習が効果的にでき、レポートや小テストを通じて、自主的学習を促す指導を行っている。低学年次配当「基礎セミナー」では少人数で課題研究及び発表をさせ、問題発見や解決の自主的思考能力を養っている。各学年に修学指導教員を配置し、主体的学習を促すべく個々の学生に指導を行っている。講義室における視聴覚環境が整備されている。表彰制度や特待生制度

により、学業を奨励しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、各学年への進級基準を設定しており、単位修得状況から、3 年次までに教養、専門基礎及び専門に関する知識・技術を身に付け、4 年次の卒業研究で課題発見解決能力を身に付けていると判断される。進級状況は 95%を超え、標準修業年限内の卒業率は 80%以上を維持しており、獣医師免許国家試験の合格率は 93.5%であり、学位の取得状況から、卒業生は満足のいく能力を身に付けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「卒業時の満足度調査」及び「卒業生に対する満足度調査」では、人間関係の他、授業、研究支援、学習支援、生活支援及び学習、生活環境について、半数以上の学生から評価されている。また、既卒業生による農学の知識の習得に「実験」が効果的であったとしている。また、卒論研究などによる問題解決能力の習得向上は高く評価されたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職希望者の就職率は平成 19 年度は 96.3% 以上で職種も多岐にわたっており、農学と関わりに深い食品、医薬品、農業関連が多い。進学率も非常に高く卒業生の半分近くであり、教育の充実と期待される成果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業等の採用担当者と教員との意見交換では、卒業生が評価されており、既卒業生からは、専門知識の習得や問題解決能力の向上があったとされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、留学生特別プログラムを設けている点は評価できるが、学部から 6 年一貫性の教育・研究を実施している点で分野並びに教員組織に特徴がみられない。提出された現況調査表の内容では、農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科独自のセミナー型 FD 研修プログラムを開催しているが、当該ファカルティ・ディベロップメント (FD) 研修は学術的な研究発表が主であり、全体的に教育内容、教育方法の改善に向けた取組に関することは行われていない。提出された現況調査表の内容では、農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部と大学院との 6 年一貫教育を謳っているが、当該

大学院の特徴的な部分が見えてこない。提出された現況調査表の内容では、農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、留学生特別プログラムやインターンシップが実施されており、平成 19 年度に Brawijaya 大学（インドネシア共和国）との協定を締結しており、平成 20 年度からダブルディグリープログラムを実施予定である。また、一時的なものであるが、研究科の開設科目を受講している学生が、多く見受けられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「教育課程の編成や内容に関して、学生のニーズや教育目的等に応じた適切な見直しを継続的に実施」したとの記述がみられるものの、平成 16～19 年度の評価で指摘されている「当該大学院の特徴的な部分が見えてこない」という点の改善について顕著な変化があったと認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育課程を、特論、特別講義、特別実験及び特別演習で構成しており全学生に履修させ、これらの授業科目を基盤に修士論文の作成を行わせることで、文献調査能力、プレゼンテーション能力、英語コミュニケーション能力及び課題探求解決能力を身に付けさせているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、セミナー等で質問を受け議論する場を与え、事前の学習や準備を課しており、学外の研究者による講義によって幅広い知識を付けさせ、修士論文研究を自ら深めていく力を付けさせている点、ティーチング・アシスタント（TA）制度を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 18 年度の状況ではあるが、進級率は約 96.7%、修了率は約 96.7%、学位取得率は約 96.7%であり、いずれも高い水準にある。また、各種学会から学生賞、学生奨励賞を受賞しており、学生の資質・能力に対する客観的評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、課程修了時及び修了後のアンケート調査において、学生からは修士論文作成により問題解決能力の向上があったとの評価があったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 85.2%であり、専門的技術を求められる企業や公務員等へ就職している。少数であるが、鳥取大学連合農学研究科（大学院博士課程、山口大学は構成大学）及び当該大学の医学系研究科にも進学しており、修了生がさらに専門を究め、かつ専門を活かした就職を望んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、企業側等からの聞き取り調査又はアンケート調査に関する記述は無いが、修了生に対するアンケートを実施し、多くの学生から農学の基礎知識が身に付いたとの回答を得ており、また、修了生の就職状況からも一定の評価が得られていることが認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

東アジア研究科

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、東アジア比較文化コース、東アジア経済・経営・法律コースを置き、平成 19 年度から東アジア教育開発コースを開設した。教員組織として、基幹講座の比較文化講座と社会動態講座、協力講座の社会システム分析講座を有し、専任教員 41 名を配しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、運営委員会、教務委員会、FD 委員会を設けて教育内容や教育方法の改善を検討し、特にコースごとの FD 研修会を開いているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、東アジア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、東アジア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次の基盤研究、2 年次のプロジェクト演習の履修を義務付け、準備論文の報告会などスケジュール設定に力点を置いて 3 年間で学位取得で

きるような編成になっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 19 年度から教育開発コースを新設し、カリキュラム編成に改善を加えた。社会人学生に長期履修制度を設ける一方、優秀な学生には短期修了制度も用意しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、東アジア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、東アジア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1名の学生に主・副3名の指導教員が指導に当たっていること、学位に至るプロセスを明示し、学位授与基準を明確化することにより学生に学位取得の意識を形成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生を東アジアプロジェクト研究に参加させ、教員とともに海外フィールドワークを経験させている。また、研究科で開催する国際シンポジウムに学生を研究協力員として参加させ、運営上の役割を与えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、東アジア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、東アジア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度までに、大学院博士課程入学後 3 年で学位を取得した者は 43.8%であり、過年度生を入れれば学位取得率は 5 割を超えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生を対象に行ったアンケートでは、回答者は約半数であったが、総合的な観点において「本研究科を修了したことについての満足度」は、「非常に良かった」との回答が 85%にのぼっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、東アジア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、東アジア研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の修了生 9 名の進路は、4 名が大学・高等学校教員、1 名が研究員となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部評価の結果及び個別の事例が挙げられたのみであり、修了生及び就職先の関係者を対象とした調査等を通じた教育成果の把握がされていない。提出された現況調査表の内容では、東アジア研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、東アジア研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、東アジア研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「関係者からの評価」については、判定を変えうるような顕著な変化が認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

技術経営研究科

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、主として社会人を対象とした専門職大学院として、社会人学生が学びやすい環境で高度な専門知識を身に付けたいという期待に対して、46 名の在学生のうち 42 名が社会人であり、また学びやすい環境として土日の集中講義や、北九州教室、広島教室の開設等に取り組み、修了生からのコメントから判断しても、相応の期待に込んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、山口大学のファカルティ・ディベロップメント（FD）プログラムに参加するとともに、学生の授業評価を基に授業改善を実施し、また、平成 19 年度には技術経営系専門職大学院協議会が策定した「MOT 認証評価基準案」を基に自己点検を実施するなど、教育内容・方法の改善に向けた取組を積極的に推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、グラデュエーションポリシーやカリキュラムマップを策定・公表し、土日の集中講義やサテライト教室の開設等のきめ細かな教育課程の編成が認められ、またケースメソッド教育を実践し修了生からの評判も上々で、期待以上の成果を上げているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の要請に応え土日の集中講義の導入や長期履修制度の導入を行っており、また地方企業の要請に応えサテライト教室を開設するなど、その積極的な対応は高く評価でき、またこの取組に応じてサテライト地区の学生も大きく増えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学外専門的実務家によるオムニバス講義等授業形態も多様で、また宇部キャンパスと北九州教室、広島教室の 3 教室間でテレビ会議システムを導入し、情報コンセントやパソコン、ネットワーク環境の整備がなされている。さらに、平成 17 年度と平成 18 年度の同期の学生授業評価結果をみると、おおむね評価は上がってきており、相応の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ケーススタディを中心にした主体的学習を展開し、学業成績優秀者に対する授業料免除制度を設けているなどの相応の取組がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修了年限内修了率は他の専門職学位課程の平均値 81.8%と比較して 93.8%と高く、また学生の自己診断において 55%（どちらともいえないは除外）の学生がシラバスに記載された学習目標を達成したと答え、67%（どちらともいえないは除外）の学生が授業内容を理解したと答えており、相応に水準を確保しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の評価において、74%が満足している（そう思う、ややそう思うとの回答の合計）と答えており、不満足（そう思わない、余りそう思わないの合計）は 9%にとどまり、相応の評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、社会人学生は 90%程度であり、大学卒業後就職せずに入学した学生については修了後 100%就職しており、相応の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、経済産業省による「MOT 教育プログラム試行評価事業」及び技術経営系専門職大学院協議会による「技術経営系大学院認証評価試行」による評価において相応の評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合獣医学研究科

I	教育水準	教育 16-2
II	質の向上度	教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科の 3 講座に 100 名の研究指導教員を配置して、獣医学の基礎から応用までの多彩な専門分野を活かした講座編成が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、4 地域に分散している教員組織において、教育活動の評価及び質の改善を図るため UVY ネットワーク誌を作成、公表していること、代議員会に学務担当を配置して教育の実質化、e-learning システム、教育支援等の教育方法の検討体制を整備して、教育内容及び方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、特別講義、特別演習及び特別実験で編成する体系的なカリキュラムから、高度な専門的能力と豊かな学識や広い視野を身につけるための教育課程が体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準に

あると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、10月入学制度の導入による社会人入学の実現、開発途上国からの留学生を積極的に受け入れ、英語による授業の開設により対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、指導教員の厳格な資格審査により研究指導體制の充実を図っていること、合宿形式・学会形式の獣医学共通ゼミナールを実施しており、その教育効果に対して学生から相応の評価を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、獣医学共通ゼミナールの一環として、学生による研究発表を義務付け、学生の主体的な学習意欲を涵養していること、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を適切に採用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準年限内に博士論文として確実に結実させることができる教育課程を編成し、修了生の学力や資質を保証するため厳格な審査制度を整備しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、獣医学共通ゼミナールについては学生のアンケート調査や授業評価を実施しており、その教育効果に対して学生から相応の評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、日本人修了生の 90%以上が国公立の獣医学系大学教員、研究所、民間動物病院等に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生に対するアンケート調査を実施し、回答標本数が少ないものの、学業の成果に関する高い評価を得ているなどの相応な成果があること

から、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。